送付日 　　　年　　月　　日

宛先：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4（本庁舎10階)

　　　さいたま市 建設局 建築部 建築行政課 防災指導係

FAX：048-829-1982

ご連絡者所属名：

役職名：

氏名：

電話番号：

対象防火設備が設けられていない旨の連絡票

　下記の建築物について、建築基準法第12条第3項の規定に基づく報告の対象となる防火設備(火災を感知して作動する防火扉、防火シャッター及び耐火クロススクリーンなど)は設置しておりません。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の所在地 |  |
| 台帳番号 |  |

※提出方法

建築行政課窓口に直接提出いただくか、郵送若しくはFAXで提出してください。

※控えが必要な際は当該書類を2部提出（郵送の場合は返信用封筒も添付）してください。

※FAXの場合は控えをお返しできません。